



- 市内の小中学校施設は、建設から30年以上を経たものが全体のほぼ9割を占め、中でも古い校舎は建て替えの時期が近付いている状況にあります。
- 本市では、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく自立した人間として育つよう、これからの学校施設のあり方について「各務原市学校建替基本方針策定委員会」を設立し、調査・審議を進めていきます。
- ここでは、委員会の会議内容を紹介していきます。

1. 第4回各務原市学校建替基本方針策定委員会を開催しました。

令和5年2月24日（金）午後1時30分から第4回各務原市学校建替基本方針策定委員会（以下、委員会といいます。）を各務原市産業文化センターで開催しました。

2. 図書館、執務空間、配慮を要する子の空間について議論しました。

これからの学校施設には、多様な学びの姿に柔軟に対応できる創造的空間が求められています。求められる空間を実現するためのそれぞれの空間のあり方について、先進地事例を参照しながら検討しました。

学校図書館



出典：『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について』最終報告 文部科学省

これまでの図書室の機能に加え、メディアの活用も含めた多様な学習活動を展開できる場としての学校図書館について検討しました。

教職員の執務空間



出典：『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について』最終報告 文部科学省

授業準備や校務などのパフォーマンス向上や児童生徒との交流が生まれやすい執務空間について検討しました。

多様な教育的ニーズへの対応



写真(左)出典：新たな学校づくりのアイデア集 H22 文部科学省
写真(右)出典：学校づくりの課題と木の空間 文部科学省

児童生徒の特性に応じた学習スペース、クールダウンできるスペース、相談スペースなどについて検討しました。

3. 第4回委員会で出された主な意見を紹介します。

■本と触れ合う空間としての図書館へ

- ・先進事例のように、大階段に本が置かれていると、本に触れる機会も増えて良いと思う。
- ・調べもの空間、本を読む空間などそれぞれの空間があり、紙の本だけでなくタブレットなど利用できるような空間設定をすると良い。

■状況の変化に対応できる執務空間へ

- ・教職員の数により必要な空間の広さが異なる。必要なスペースを把握し、優先順位をつけていく必要がある。
- ・教職員の休憩スペースの確保や女性の働く場所としての働きやすさに配慮した環境整備も重要。

■多様な教育的ニーズに対応した空間へ

- ・配慮を要する子には、ゆったりとしたスペースと毎日行きたくなるような空間が良い。
- ・保健室は、子どもたちの落ち着く空間としても重要な役割を持っていると思う。
- ・配慮を要する子にとっての、ニーズと空間的に必要なものの把握と整理ができると良い。

※委員会の開催日程は、市の公式ウェブサイトに掲載します。2か月に1回の開催予定です。

【お問合せ先】各務原市役所 教育委員会事務局学校施設課 施設整備係

TEL：058-383-1814（直通）FAX：058-389-0218

E-mail：gakkoshisetsu@city.kakamigahara.gifu.jp